



平成3年度

県立図書館

事業の概要

生涯学習時代を担う学習機関の一つとして、県立図書館が県民の皆さんのために果たすべき役割は、ますます大きなものになってきています。そうした時代に応えるため、来年度も資料や情報の提供、図書館活動、読書会活動の育成指導、あるいはそのための講習会等の開催など、幅広い活動を行ってまいりますので、その概要をお知らせします。

移動図書館「あづま号」

県内の、図書館を持たない町村に対し、図書館設置の促進と、読書活動の振興を目的に定期的に巡回し、公民館など読書施設への図書の出出や読書相談、情報交換や図書活動に対する助言や情報提供を行います。

親子読書文庫

子どもの読書習慣と、読書を通じた親と子のコミュニケーションを図るため、地域の文庫に対して、申請により一セット三百冊を三年間貸出し、併せて文庫運営のための相談を行います。

市町村への貸出し

図書資料の未整備な市町村立図書館や公民館に対して、申請により三千冊を限度に一年間の貸出しを行います。

福島県図書館大会

県内の図書館関係者が一堂に会し、図書館のあり方について研究討議するものです。

また、その時代に合ったテーマで、県内外から講師を招き、講演会も併せて開催します。

- ・時期 十月二十三日(水)～二十四日(木)
- ・場所 会津若松市

図書館職員研修会

図書館職員の専門的資質の涵養を図るため、図書館学に造詣の深い方を講師に招き、研修会を行います。

- ・時期 九月二十六日(木)
- ・場所 県立図書館

読書活動指導者養成講座

地域における読書活動の向上と、その環境づくりのため、指導者の養成を目的に、講義や研究討議を行います。

- ・時期 十一月二十九日(金)
- ・場所 県立図書館

利用案内



※ 平成三年度に予定されている県立図書館の事業について紹介しましたが、その他、エントランスホールにある展示コーナーでは、年に六回テーマを決めて、図書館所蔵の資料を中心とした展示を行います、図書館資料の案内も行います。また、日常生活や仕事上で、疑問に思ったことにお答えする調査相談や、地元図書館や公民館を通して、県立図書館の本が借りられる相互貸借も行いますので、ぜひ御利用ください。

- ・開館時間 九時三十分～五時三十分
- ・休館日 毎週月曜日、第一木曜日、国民の祝日、年末年始(十二月二十八日～一月四日)、特別図書整理期間(四月上旬の十日間)
- ・問い合わせ先 千九六〇 福島市森合字西養山一番地 ☎〇二四五(三五)三二一八